

マレーシア華人の民族教育動態と国際関係

— ジョホール州華語教育の動向を中心に —

杉 本 均

Educational Demography of Malaysian Chinese and
Its Historical Development Under the Globalizing Academic Network:
with special reference to the Johor State

SUGIMOTO Hitoshi

1 マレーシアにおける華語教育問題

英領植民地期および独立後40年のマレーシアの歴史を振り返ると、その政治的転換の節目には必ずといってよいほど教育の問題が介在しており、その教育問題の多くは教育言語（教授言語）の問題がその核心部分に存在している。1969年の民族間暴動も、華語による授業を行う私立高等教育機関である独立大学の設立をめぐる申請却下の騒乱がその最初の発火点であった。また1987年の国内治安法による社会運動家106人の拘留事件も、華語小学校の校長や教頭に華語の資格のない教員を昇進させようとした州教育部の「無神経」な政策に対する華人社会の反発がその原因であった。

19世紀後半以降、主として英領植民地における錫鉱山の労働者として中国大陆南部から募集されてこの地に渡ってきた華僑の子孫、華人は劣悪な労働条件、政治的保護の欠如した環境で、同郷集団や秘密結社などの組織を通じて助け合い、祖先の文化と伝統を保持してきた。しかしその堅固な結束と文化的民族的誇りの強さ、現地への同化レベルの低さは、異国の地にあって先住・原住民のグループとの軋轢や衝突を起こす原因にもなっていた。一般的に商業分野での成功を民族的な繁栄の基礎としてきた彼らは、政治的安定と民族的融和を何よりも重視し、しばしば行われる移民グループへの不利な政治的・経済的施策に耐えながら、社会に突出することをできるだけ避けながら自らの地位を築いてきた。マラヤ・マレーシアにおける華人社会の歴史も、まさにそうした「よそ者の豊かな(あるいは有能な)マイノリティ」に対する牽制と抑圧への静かな抵抗の歴史であった。

しかしその忍耐が限界を越えたある時点で、マレーシア社会は混乱とそれに続く強権の発動を招き、重大な社会的・経済的損失と心理的亀裂に苦しむことになる。マレーシア華人の場合、その譲れない最後の砦が華語と民族文化の保持、特に華語による教育の維持という点にあったことはうえの例からも明らかである。複合社会における言語問題は教育において中心的な位置を占め

る問題であり、どの言語が授業で使われるかという問題はその教育内容を規定するとともに、子供達はその能力をどの程度発揮できるかにも大きく影響を与える問題でもある。Wong Hoi Kee (1973) の言葉を借りれば、

「言語はコミュニケーションの不可欠な手段であり、とりわけその言語が母語である場合には、子供の知的成長のみならず性格形成においても、最も重要な形成的影響力を与えるもののひとつである。実に言語は、ある個人がその人格を表現する手段であるだけでなく、あるグループが集団としての意識を形成するさいの強力な武器でもある¹⁾。」

ところがマレーシア華人の大部分にとって、華語と呼ばれる北京標準語であるマンダリンは彼らの母語（家庭語）ではない。書き言葉としての漢字の使用はほぼ共通であるが、話言葉の発音としては、彼らの主要母語である福建語、広東語、潮州語と華語は全く別の言語といってもいいくらいの相違がある。マレーシアで生まれた華人は、家庭で育った中国語方言を胸にしまいつつ、小学校入学までにマレーシア華人として華語（北京語）への帰依とアイデンティティの同化をかなりの程度こなさなくてはならない。その過程でさらに、マレーシア国民としてマレーシア語（マレー語）を覚え、さらに将来の国際人として英語の能力も磨かなくてはならない。幸いにして高等教育レベルにまで進むことができれば、外国語としてさらにフランス語や日本語、タイ語を学ぶ場合もある。この多言語性もしくは言語的重層性こそがマレーシア華人の拠って立つ文化原理であり、民族的主張として貫かれてきたものである。

一方植民地宗主国の言語である英語は、英領マラヤの政府機関や都市部の学校を中心に経済的価値の高い言語として普及していたが、これを独立マラヤの共通語とするには抵抗があった。経済的、教育的従属の維持機能についてアルトバック（1978/84）は次のように述べている。

「言語は多くの第三世界の国々において国際的な立場を決定するキー概念である。どの言語を使ってコミュニケーションするかによって、その人の情報へのアクセスは規定されるので、言語は知識の分配においても重要な役割を担っている。ヨーロッパ言語を主要な知的交流の手段として用いると、多言語な第三世界の大部分の人々にはそれに参加する道が閉ざされてしまう²⁾。」

独立後のマレーシア政府の言語政策は、より多くの人口に政治的・経済的・教育的参加の道を開くために上着の母語（マレー語）を中心とした同化政策に近い統合政策が選ばれた³⁾。しかし同じ母語でも、移民系の母語である中国語（華語）とタミル語（インド系言語）にはより制限された道しか与えられなかった。

1960年代に始まり、民族間暴動直後の1970年代からさらに強化されてきたマレーシア語化政策により、教育機関におけるマレーシア語以外の教授言語は、原則として小学校レベルでは約1,800校の華語およびタミル語小学校と、中等教育レベルでは私立の華文独立中学（独中：Independent Chinese Secondary Schools）60校での教育に限られてきた。政府の言語政策に翻弄された一部の華人系中学校には、わずか15年あまりの間にその授業言語を華語から英語、そしてマレーシア語へと2度も変換を余儀なくされた例もある。教員の確保・訓練、教科書、その他学校文書の整備を考えれば、その当事者の苦労と生徒の混乱は想像に難くない。

ところが、1990年代初め頃より、そうした強引な国語（マレーシア語）化政策が一部転換され、英語・華語（中国標準語）・アラビア語などの国際言語の価値が再評価されるようになった。ま

ず政府は高等教育機関、特に大学院理工系科目において英語による教授を容認する姿勢を示し、英語媒体によるカレッジの設立を認めた。さらに政府は2000年までにマレー語媒体の国民小学校に華語の授業科目を導入する政策を表明し、高等教育の授業用語にも認可のきざしがかかる。こうした一連の動きに応じて、マレー系の親も国際的ビジネス用語としての華語（中国語）の効用に着目し、その子供を華語学校に入学させるケースが増加していることなどが報じられてきた。

さらにこれまで中等レベルで唯一華語媒体の教育機関あった華文独立中学は、1996年の新教育法によって国家教育制度の中により明確な位置づけが与えられることになった。高等教育においてもマレーシア政府は海外依存型のエリート主義大学政策を転換し、企業立の私立大学の増設や国立大学の民営化を含む国内大学の拡充と非マレー人に対する非公式な入学制限を緩和する意向を表明してきた。本稿ではそうした教育政策の変化の中での華語教育の歴史を振り返り、近年のマレーシアの華語教育の現状と展望について考察する。

2 マラヤにおける華語教育の歴史

マレーシアもしくはマラヤの地に華人の教育に関する最初の記述が見られるのは1794年のフランシス・ライト（Francis Light）の報告であるとされる⁹⁾。続いて1815年にウィリアム・ミルネ（William Milne）がマラッカに3校の華人系学校を見いだしたという報告がある⁹⁾。現地歴史家によればペナンにおける最初の中国語学校は1819年に設立された五福書院（Wufu Shuyuan）という私塾であるという⁹⁾。シンガポールでは1829年には3校の中国語方言の学校が運営されていた。海峡植民地年次報告によれば、1884年までにはペナンに52校、シンガポールに51校、マラッカに12校の中国語学校が存在していた⁹⁾。

設立年およびその経緯が明らかな中国語学校としては、1849年にシンガポールのテロック・アイル（Teluk Ayer）街に設立された崇文閣（Chongwen Ge）、同じくシンガポールの萃英書院（Cuiying Shuyuan）（1854年）やペナンの南華義學（Nanhua Yixue）（1888年）などがその記録に残された最初の私塾である⁹⁾。初期のマラヤの中国語学校は大陸清朝の古典的「旧式」学校（私塾（sishu：有償）もしくは義學（yixue：無償））の形態を模したものであった。幫（ban）と呼ばれる同族（同姓）集団の帰依する菩提寺に属し、その成員の子弟に1年から2年の基礎教育を提供する組織として発足した。教授用語は当然のことながらその幫の出身地域の方言（福建語、広東語、潮州語など）であり、学校規模も10名から数十名の小さなものがほとんどであった。Victor Purcell（1967）によれば、教師の多くは古い師、鉅脈師、代筆師、「村の賢者」と呼ばれる人々などの兼業であり、流暢な読み書きができれば誰でも教師となる資格があった、という⁹⁾。教育内容は多くが「千字文」、「三字経」、「百家姓」（漢字2000字レベル）などであったが、意欲のある生徒には四書・五経も教えられていた¹⁰⁾。

中国大陸ではアヘン戦争（1839-42）や日清戦争（1895）での清朝の敗北を受けて、康有為や張之洞らによる教育制度の近代化改革への動きが起こり、アメリカや日本の学校をモデルとした「新式」学校が各地に設立された。これらの学校では従来の古典的儒教の書物に代わって、学校の教育の目的で編纂された新しい教科書を用い、適切な校舎を持ち、訓練を受けた教師が定められた時間割にしたがって授業を行うことなどが主な特徴とされた¹¹⁾。

この動きは20世紀の初頭になって海外華僑の中華学校にも及ぶようになってきた。1904年ペナンに最初の近代的「新式」中国語学校である中華學校（Chung Hwa School）が設立された。800人の生徒を収容する校舎で、中国語の他、歴史、地理、数学、物理などが教えられた。当時華僑の第二世代の人口増加による社会的要請にも符合し、「新式」の学校がマラヤの都市部各地に続々設立されていった。1906年のクアラルンプルの尊孔學堂（Confucian：現在の尊孔獨立中學）、1907年のイポーの育才學堂（Yuk Choy：現在の怡保育才獨立中學）、1913年のマラッカの培風學校（Pay Fong：現在の培風中學）とジョホールバルの寛柔學校（Foon Yew：現在の寛柔中學）などがその例である。またこの運動は女子教育の重要性にも力点を置いており、1908年のクアラルンプルの坤成女校（Ken Cheng：現在の吉隆坡坤成女子中學）、1914年のイポーの霹靂女子中學、1920年のペナンの福建女校（Fukien：現在の檳華女子獨立中學）といった女子校が相次いで設立されたのもこの頃である¹³⁾。

1911年の辛亥革命による中華民国の成立と五四運動（1919）の展開は、マラヤの中華学校にも新たな展開をもたらした。中国での政治運動の潮流が東南アジア華僑にも波及し、大陸から呼ばれた教師は反日デモや集会の中心的運動家でもあった。康有為や孫文がマラヤを訪れた際にも、支持者に対して、学校の設立と若者の教育によって中国の近代化に貢献するように呼びかけており、前述のペナンやクアラルンプルの中華学校の設立者は、彼らの思想の影響下にあった¹⁴⁾。また口語の北京官話（baihua：白話）の拡張運動が輸入され、それが中華学校での教授用語と近代文学の標準語となるべきであるという運動により、多くの中華学校の授業が出身地方言から北京標準語（以後東南アジアでの中国系の言語として華語と呼ぶ）に転換され、中国からの輸入教科書も口語体標準語のものになっていった。閱書報社（Yueshubai she）などの夜間成人向け学校は、特に革命思想の注入の場となった。

この時期まで英国植民地政府は華僑が自らの子弟に母語で教育を行うことには規制も援助も行わず、いわゆる放任政策をとってきた。主として錫鉱山の労働者として植民地経済を支えてきた華僑が定住し、学齡期児童人口を持つようになって、その教育に対して政府は責任を負うことなく、英語学校と付属的なマレー語学校に援助を与えたほかは、各民族の自助努力にまかせてきた。しかし20世紀を迎え、中国本土の政治情勢が南洋に波及するに及んで、1920年6月、海峡植民地政府は地域のすべての学校と教員に教育局への登録を義務づける条例（Registration of School Ordinance）を発令し、翌21年にはマラヤ連合州にも同様の条例が施行された¹⁵⁾。

条例の目的は教育機関の適切な運営や衛生施設、教員訓練の状況を確認するためと説明されたが、実際には教員による反植民地活動を防止することが目的であり、この条例に従わない学校を閉鎖する権限も政府に与えられていた。華人社会はこの条例が華語学校の閉鎖や新規開校の障害となることを恐れ、教員、校長や地域指導者らによる反対運動が起こったが、これが華人社会と英国植民地当局との華語学校をめぐるマラヤで最初の衝突であった¹⁶⁾。この条例によって1921年には海峡植民地とマラヤ連合州では252校の華語学校が登録され、1939年までに1,015校にまで増加した。生徒数は1924年の27,476人から1938年の91,534人まで増加した。この学校数や生徒数は同じ時期の英語学校、マレー語学校、タミル語学校のいずれよりも大きな規模であった¹⁶⁾。1935年にはクアラルンプルの尊孔学童が初めて後期中等レベルの教育（Senior Middle Classes）を開始した¹⁷⁾。

マラヤにおける華語学校の財政状況は常に火の車であった。マラヤ連合州政府からの登録華語学校への援助は全体の1.6%（1924）から5.1%（1938）程度に過ぎず、しかも生徒一人当たりの援助額は実際には減少していた¹⁸⁾。ジョホール州などの非連合州では華語学校は第二次大戦後になるまで政府援助すら受けられなかったため、ほぼ完全に地域華人社会によって運営されていた¹⁹⁾。1953年になっても、マラヤ連邦教育費の37%がマレー語学校に注がれたのに対して、華語学校には15%が割り当てられたに過ぎなかった²⁰⁾。華語学校の多くは、生徒の親からの授業料、華人社会からの寄付、特定基金募金などによって運営されていたが、学校によっては授業料を徴収せず、その学校社会を支える基幹会社（ゴムや鉱山会社など）からの税金として徴収された場合もあった。また貧しい家庭出身の生徒には授業料の免除や減額も行われていた²¹⁾。

マラヤにおける華語学校の設立目的は、第一に異国にあって帰国もままならない華人が、母国との文化的つながりを維持しようとする努力であった。従って教師は中国から招かれ、そこで用いる教科書や教材は中国から輸入されたものであり、内容は当然のことながら中国本土の視点のものばかりであった。一部の教科書が海外の中国人（華僑）のために特別に編集された教科書が用いられることはあったが、マラヤで生まれた生徒たちがマラヤについて教えられることはほとんどなかった²²⁾。

戦中戦後のマラヤ華語教育

1942年から45年の日本軍のマラヤ占領期は、華語学校にとってさらに苦難の時期であった。中国本土で強力な抗日運動を経験した日本軍は、マラヤにあっても華人を英軍と同一視し、多くの華語学校の建物や施設を破壊し、学校記録や蔵書を焼いた。日本軍政の教育政策は学校種別によってことなる対応を示し、マレー語学校のかなりの部分は1942年中に再開したのに対し、華語学校とタミル語学校は大部分閉鎖され、英語学校は全く再開が許されなかった。華語学校は戦前の370校（生徒数38,000）が、占領期間中は21校（生徒数2,543）に激減し、戦後になって再興できたのは125校（46,699人）に過ぎなかった²³⁾。華語学校が抗日運動の拠点となったこともあり、華語教育の教師や関係者は特に敵視され、迫害の対象になった。1942年半ばまでの華人犠牲者数は約40,000人、焼かれた華語の本は20万冊と推定されている。華人社会やミッシヨナリーによって運営されている多くの私立学校も再開は果たせず、多くの教師が職を失った。たとえ開校が許されても、学校の性格は大きく変化し、授業用語は大部分日本語に変換され、数学や地理、歴史などの科目は姿を消した²⁴⁾。

1945年日本軍の降伏により復帰したイギリス政府は、民族主義運動の高まりの中で、近い将来マラヤの独立は必至であるとの認識に基づいて、自国のマラヤにおける権益と影響力を出来る限り温存した形での政権委譲を構想した。イギリスは独立後のマラヤの教育形態としては、ひとつの校舎に多民族が英語を媒介にして共存する民族混合型の教育制度を描いていた。一方マレー系の指導者は新国家の教育制度においてはマレー語が第一の地位を担うべきであると考えていた。この両者の思惑の衝突の狭間で犠牲となったのが華語教育であった。

従来からの特権を失うことへの不安がマレー人を政治的にいちやく団結させ、1946年に「連合マレー人国民組織（United Malay National Organization＝UMNO）」が結成され、政治的駆引きの末、イギリスはこの動きに譲歩して、1948年、きわめて親マレー的な「連邦協定」を発

効させた。これに対してマラヤの華人政治組織としては特定のものはなく、戦前から活動していたマラヤ共産党(MCP)の党員の多くは華人であったが、1948年から武力闘争に戦術を切り替え非合法化されていた。そこで共産党に代わるマラヤ華人社会を代表する政治組織を目指してTan Cheng Lock(陳植禄)は1949年にマラヤ華人協会(Malayan Chinese Association=MCA:馬華公会)を結成した。MCAはマラヤの華人社会の社会・文化・政治・経済的福利を守るとともに、マラヤにおける人種間友好と調和を促進することも、その主要な目的のなかに含んでいた²⁵⁾。

独立後の「国民教育政策」路線の起源とも言える方針が初めて示されたのは、1951年に出された『マレー教育に関する委員会報告』(通称議長L. J. Barnesの名をとってバーンズ報告と呼ばれる)(Report of the Committee on Malay Education)においてであると言われている。この報告は、マレー語と英語を授業用語とする六年間の無償初等教育という「国民学校(Sekolah Kebangsaan=National School)」の概念を初めて打ち出したことで知られる。それによれば、これまでの四言語ストリームが並存した教育制度を統合し、「すべての民族に開かれたただ一つのタイプの小学校で、その上の英語中等学校に進学できるような英語力とマレー語の能力を待ったバイリンガルの卒業生を輩出する学校」を作ることを提唱している²⁶⁾。すなわちその結果華語などの民族語学校は最終的には廃止されるべきであるという方針を内包していた。

この動きに中国文化と伝統の消滅の危機を感じた華人グループは、同年、中国系米国人W. P. Fennと国連官吏Wu Teh-Yao(呉徳燿)両博士を通じて、三言語主義と華語学校の保存改善を求める『マラヤの華語学校と華人教育に関する報告(Report of the Chinese schools and the Education of Chinese Malaysians, 1951:以後フェン・ウー報告と呼ぶ)』を提出した。この報告は「国民の統合は言語の単一性や文化の単純さに基づくものではない²⁷⁾」ことを強調し、マレー語・英語に民族語を加えた多言語併用の教育を通じて文化的多元主義の保持と、共通言語による意識的な統一の促進を勧告した。これは華人の立場として、マレー文化への屈服(surrender)は拒否しながらも、国家への親愛、他文化の理解、地域への忠誠の感情といったマレー文化への参加(affiliation)は国家の存続にとって必要であるという認識を表明したものである²⁸⁾。その中にある「望むべきは相違よりも利害の一致が自然に強調されるような独立したグループ間の平和的で協調的な関係である。マラヤをきな臭い文化闘争の場へと陥れるいかなる正当性も存在しない²⁹⁾」という一節が象徴的である。

同年中に植民地政府はバーンズ、フェン・ウー両報告を検討する中央教育審議会、特別委員会を任命し、植民地政府は1952年の『教育令(Education Ordinance 1952)』において、基本的にバーンズ報告の「国民学校」構想を基本的に受け入れ、6年間の英語とマレー語による無償初等教育を導入することを決定した(実際の無償化は1962年から)³⁰⁾。これにより華語とタミル語は15人以上の児童の親からの申請があった場合のみ教えられる第三言語科目となり、既存の華語・タミル語の母語小学校は国民教育制度からはずれ、政府の教育シラバスに完全に従うという条件で政府の補助が受けられる「国民型学校」(Sekolah Jenis Kebangsaan=National Type School)の地位に格下げられることになった。さらに各教育段階への進学試験にマレー語を必修とするなど、国語としてのマレー語の地位を明らかにした。この「国民型」という表現は政府の側から見て、既存の私立学校を補助金によって取り込みながら将来的には「国民学校」に近づけていこう

とする「完全変換」を意識した表現である。従って華人グループにとって、この過渡期的措置は決して心安まるものではなかった。

こうした植民地政府の動きに対応して、2つの重要な華語教育関連団体がこの時期に生まれている。バーンズ報告によりマラヤ華語教育界の態度は硬化し、すでに日本軍の侵攻以前から一部の州で結成されていた華語学校教師会（Chinese School Teachers Association=CSTA：華校教師会）がマラヤ各州や都市に急速に結成され、1951年12月には全半島部のCSTAを結集し、6,369人の教員を代表してマラヤ連邦華語学校教師会総会（United Chinese Teachers Association of the Federation of Malaya=UCSTAFM：馬來亞聯合邦華校教師會總會／独立後はUnited Chinese Teachers Association of Malaysia=UCSTAM／教總（Jiao Zong））が結成された³⁰。1953年から61年には第三代議長、スランゴール尊孔學堂再建者 Lim Lian Geok（林連玉）が指導的立場を取った。

一方華語学校経営者（Management Committee）は、これまで社團（Shetuan：華人ギルド）を通じて教育政策への反対報告を政府に提出していたが、新組織結成の必要性が認識されたのは1952年以降であった。上述の教育令に続いて、さらに華語学校の経営権に大きな侵害となりうる『新給与補助計画（New Salary Aid Scheme）』³²が提案されるに及んで、これまで社團（Shetuan：華人ギルド）を通じて反対報告を政府に提出していた華語学校理事会も、各州レベルで独自の組織を結成する動きに転じた。全半島の華語学校州理事連合会（Chinese School Committees' Association=CSCA：華校董事聯合會）は1954年8月に各州3名の代表を中央に送り、マラヤ連邦華語学校理事連合会総会（United Chinese School Committees' Association of the Federated Malaya=UCSCAFM：馬來亞聯合邦華校董事聯合會總會／独立後1979年以降はUnited Chinese School Committees' Association of Malaysia=UCSCAM／董總（Dong Zong））を結成した（政府への社会組織としての登録は1955年）³³。

さらに1953年8月、華人教育に関するマラヤの最も有力な三団体、すなわち教總（UCSTA）、馬華公会華文教育中央委員会（MCA Chinese Education Central Committee=MCACECC）、董總（UCSCA）の前身である華語学校理事連合会（CSCA）の代表は『1952年教育令』に反対して一堂に会し、いわゆる「三大機構」を結成し、翌1954年、『華語教育に関するメモランダム（Memorandum on Chinese Education, 1954）』を提出した。そこには以下のような文言が含まれていた「華人社会はマラヤ社会において分離主義を求めたことはなく、現在も求めておらず、将来においても求めないであろう。我々は単に平等と公正を求めているにすぎない。すなわち華語の使用は、マラヤの華人を華人系マラヤ人に導く最も優れた手段である、ということ求めているのである³⁴。」1955年の三大機構の決議は以下の3点であった。①すべての民族の子供の教育の機会均等、②児童の母語による無償初等教育と英語の必修、③媒介言語にかかわらずすべての学校への平等な待遇³⁵。この時がマラヤ・マレーシアにおける「華語教育運動」の出発点でもあり、華人社会が最もひとつの勢力に結集した時点でもあった。

3 独立マレーシアにおける華語教育の変遷

マレーシアの独立を目前にひかえた1955年7月の第一回連邦立法評議会選挙でUMNOとM C

Aの連合党（Alliance Party）は圧倒的勝利をおさめ、アブドゥル・ラーマンを首班とする内閣を組閣した。連合党は独立後の教育政策を決定するために1955年9月、文部大臣アブドゥル・ラザクを委員長とする教育委員会を任命し、マラヤ国民全体に受け入れられる国民教育制度を確立するために必要な改革ないしは修正を勧告させた。その結論は1956年4月の『教育委員会報告（Report of the Education Committee：通称ラザク報告）』として提出され、独立後に『1957年教育令（Education Ordinance, 1957）』として成文化され、新生マレーシアの教育政策の根幹となった。

マレー系9名、華人系5名、インド系1名からなるラザク委員会の議論の最大の焦点は「国民教育制度」の教授言語には何が含まれるべきかという問題であった。マレー系の委員は国語（マレー語）が国民教育制度の唯一の教授言語となるべきであると主張し、他の言語の学校は私立学校としてのみ存続が許されるべきであると主張した。非マレー系の委員のなかでは、副文部大臣のToo Joon Hing（朱遠興）や労働大臣のT. Sambantanは教授言語としての母語の使用は民族の文化の維持に不可欠であり、小学校4年までは母語による授業が認められるべきであると主張した。またMCA代表のLim Chong Eu（林蒼佑）はすべての学校で国語が必修とされる条件で、「国民教育制度」のなかに母語による教育を含めるべきであると主張した。結果的にはマレー語による完全な統合は現状では非現実的であるという判断から英語および母語学校は維持されたが、「究極の目標としては国語が主要な媒体であるひとつの国民教育制度のもとにすべての民族の子供がつどうことを目指すべきである」（究極目標）という一節が残された³⁶⁾。

マレー系寄りの『ラザク報告』に対してマラヤ各地の華人から反対の声が起こり、連合党を構成する華人系与党のMCAでは、華人社会からの言語的文化的要求と与党としてのマレー系との協調の必要性というふたつの圧力の板挟みに陥った。1958年MCAの党首であったLim Chong EuはUMNOに対して華語もマラヤの公用語として認めるようせまったが、逆に選挙における共闘関係の解除を示唆されて、MCAは中央総委員会を開き連合党内にとどまることを決議し、59年Limを更迭し、Tan Siew Sin（陳修信）を新しい党首に据えた³⁷⁾。これにより『1952年教育令』『1957年教育令』に対しても共同歩調をとって反対してきたMCAおよびその下部組織である中央教育委員会（CECC）と、華語学校関係組織である教總（UCSCA）および董總（UCSTA）の関係が悪化し、さらに後述の華語学校の改制問題において両者のほころびは決定的となり、いわゆる「三大機構」は解消することになった³⁸⁾。

『1961年教育法』と華語中等学校の英語媒体への改制問題

政府は先の『ラザク報告』の現在までの実施状況を調査し、将来の教育政策を再検討するために1959年、文部大臣ラーマン・タリブを中心に教育検討委員会が任命された。（マレー系5名、華人系3名、インド系1名）委員会は『教育検討委員会報告（Report of the Education Review Committee 1960：通称ラーマン・タリブ報告）』を提出し、就学年限を15歳までひきあげ、1962年までに無償初等教育を導入することを勧告した。さらに『ラザク報告』の教育統合目標をさらに一歩進め、（マレー語・英語による）「二元的並行教育制度（The dualistic equally balanced educational system）」を目指した教育システムを勧告した³⁹⁾。この『ラーマン・タリブ報告』が1961年にほぼそのまま成文化されて『1961年教育法（Education Act 1961）』として公

布された。

この報告および教育法では、華語とタミル語の小学校は将来国民教育制度に統合されるべき存在として、国民型小学校として存続が許されることになった。しかしその21条第2項には文部大臣は国民型小学校を任意に廃止する権限を明文化していた。(いわゆる華語・タミル語小学校転換条項)すなわち「文部大臣は国民型小学校が国民小学校に移行する時期が成熟したと判断したとき、それを国民小学校に改制する命令権を有している⁴⁰⁾」という条文である。しかし中等学校においてはマレー語・英語の2元システムへの統合が強行された。それによれば1962年以降、国家教育システムに属する(政府の補助を受ける)すべての中等学校は国語であるマレーシア語(マレー語)か英語のいずれかを授業用語として用いることを要求し、中等学校の公的試験はマレーシア語または英語で行われることになった⁴¹⁾。

このことは華語学校はその中等部以上においては、英語かマレーシア語媒体の学校に学校に改制して国民型中学校(改制)になるか、政府の補助を一切受けない華文独立(私立)中学として存続するかのどちらかを選択しなくてはならないことを意味した。また華語・タミル語小学校の卒業生はマレーシア語国民中学校に進学する際に、1年間の移動学級(remove class)を経なければならなくなった。政府は多くの華語の宣伝パンフレットを頒布し、国民型中学校は授業料も安く、その卒業生は就職に有利となることを強調した。また一方で改制した学校でも週授業時間の1/3を科目としての華語の授業に割くことができることを保証し、さらに国民中学への入学に失敗した生徒や正規の学齢期を越えた生徒を受け入れる分校を設置することを認めた⁴²⁾。

Lim Lian Geok(林連玉)はじめ多くの華人教育家や学校理事会にとっては苦汁の選択であった。各学校は後援者を集めて集会を重ね、それぞれの思惑からそれぞれの決定を下した。1961年時点で西マレーシアに存在していた華語学校は70校であった。このうち54校は政府の教育政策を受け入れて、英語を授業用語とする国民型中学校へと改制する道を選び、残りの16校は独立の華語中学校として残ることを選んだ。その選択傾向は州によって異なり、ペラク州では14校すべての華語学校が国民型中学校に改制をしたのに対して、ジョホール州では寛柔(Foon Yew)中學をはじめとする6校が独立中学として残り、華語教育の最後の牙城となった。政府はその改制数をもって国家教育政策の勝利と自画自賛したが、54校の国民型中学の多くは同時に華語の補習クラス(分校)を午後の部として維持し、そのうちの一部がやがて最初の16校とともに独立中学として認識されるようになっていった⁴³⁾。

改制してから2年間は16校の華文独立中学の生徒数は維持されたが、1962年に政府が初等教育を無償化し、64年には小学校卒業時の厳しい修了試験(PSLE:合格率3割)を廃止し、15歳までの自動進学制度を導入すると、華語小学校の卒業生の多くは1年間の言語移動クラスを経て、英語の国民型中学に進級するのが普通となり、これまでそのドロップアウトを受け入れてきた独立中学や独立分校が、生徒を集めにくくなった⁴⁴⁾。一般的に教員の教育熱も低下し、独立中学の存続も危ぶまれる状態になった。この危機を救ったのは、皮肉にも政府による強硬なブミプトラ政策であった。

表1 西マレーシアの華文独立中学の授業言語の変遷⁴⁵⁾

州	非改制（華語）	改制（華語→英語→華語）	改制（華語→英語→国語）
ジョホール	中化（Muar）， 中華（Kluang）， 華仁（Batu Pahat）， 新文龍（Rengit）， 華文（Yong Peng）， 寛柔（Johor Bahru）	培華（Sg. Mati/Muar）， 培羣（Pontian）	培智（Muar）， 昔華（Segamat）
マラッカ	培風（Malacca）		育民・華文（Malacca）， 華文（Pulau Sebang）
スグリシンピラン	中華（Seremban），中華（Port Dickson）		振華（Seremban）， 啓文（Bahau）， 中華（Pilah）
スランゴール	濱華・興華（Kelang）	光華・中華（Kelang）	公教（Petaling Jaya）， 育羣（Sekincau）， 育華（Kajang）
クアラルンプル	循人・坤成女子（KL）	尊孔・中華（KL）	
ペラク	深齋（Ipoh）， 育青（Pantai Remis）*	育才・培南（Ipoh）， 崇華（Kuala Kangsar）， 南華（Manjung）， 培元（Kampar）， 三民（Teluk Intan）， 華聯（Taiping）	瑪利亞・霹靂女子・三德（Ipoh），興中（Siput）， 天定（Lumut）， 中華（Bidar）， 育羣（Batu Gajah）
クダ		新民（Sg. Petani），新民・古華（Alor Star）	覺明（Kulim）
ペナン	韓江（Penang）	日新・鐘靈・菩提・濱華女子（Penang）	中華・恒毅・修道院・聖心・協和（Penang）
パハン			中華（Lipis），中競（Raub）， 中華・啓文（Bentong）， 華聯（Mentakab）， 金馬崙（Cameron）， 中華（Kuantan）
トレンガヌ			中華維新（Trengganu）
クランタン		中華（Kota Bharu）	中正（Kota Bharu）
小計	16	21	33
1961年改制校数			54
現在の華文中学	37		

西マレーシア計1961年時点70校→1998年現在華文独立中学37校

東マレーシア23校（サバ（Sabah）州9校，サラワク（Sarawak）州14校）マレーシア総計60校

注（ ）内は所在地 Sg.=Sengai, KL=Kuala Lumpur. *育青中学は1962年の創立。

マレーシア語媒体への授業用語統合政策

第三回総選挙（1969）の結果、民族協調路線をとってきた与党連盟党が大敗し、急進的な民族主義政党が躍進した。これによってマレー人の間に危機感がひろまったところに刺激的な選挙勝利デモが行なわれ、非マレー人との衝突が起こり全国的暴動へと拡大した。政府は非常事態を宣言し、憲法と議会を停止し、全員マレー人からなる国家作戦会議が国政の執行機関となった。

この事件によって政府のマレーシア化政策が実をあげていないことに対する強い不満がマレー人の間にあることを知った新政府は、教育政策を転換し、マレーシア語による単線型ストリームを含む一連の強力な統合政策への移行を宣言した。1969年国家作戦会議によって任命されたマジッド・イスマイル（Majid Ismail）委員会は高等教育の改革を中心にした国家統合の推進を勧告した。その『報告書（1971）（いわゆるマジッド報告）』において、高等教育学生の民族比率を社会全体のそれに近づけるために、入学時点において、学力以外の条件も考慮されること、すなわちマレー系をはじめとする先住系民族（ブミプトラ）に入学選考上の優遇措置がとられるべきことが勧告された^{46）}。

まだ暴動の混乱が残る1969年7月、時の文部大臣アブドゥル・ラーマン・ヤコブ（Dato Haji Abdul Rahman Ya'akub）は、テレビ放送を通じて、1970年1月よりマレーシアのすべての公立英語学校をマレーシア語学校とする「完全変換」ための第一歩として、初等第一学年から教授用語が国語に置き換えることが宣言した（英語・民族語の授業を除く）^{47）}。この変換は年ごとに上級学年に展開され、1982年までに中等学校、1983年には大学にまで漸次的に変換が及ぶように計画された。現在では小学校の華語とタミル語のストリームと一部の大学院を除いて、公立学校は全レベルマレーシア語による教育に一本化されている。この突然の政策によって、1962年に華語から英語に転換したばかりの改制国民型中学校は、わずか15年のうちに再び授業言語を変換せざるを得ない混乱に直面することになった。これによって英語による中等公教育のオプションを失った華人は、次第に華語教育に回帰し、これまで減少していた華文独立中学の入学者数が増加に転じ、息を吹き返した。

また各種の国家選抜試験において国語科目での合格が必要条件となり、さらに教員養成カレッジへの入学や海外の大学への留学にも国語の資格が必要となった。続いて1970年には国語を唯一の公用語・授業用語とする国民大学（Universiti Kebangsaan Malaysia＝UKM）が設立され、高等レベルの教育がマレーシア語によって完全に行なわれ得ることが示された。華語教育体系はマレーシアの公教育体系と就学年限等が異なり、上下相互の接続に整合性がないため、1975年から董教總全国華文独中工委会考試局は独自の修了試験である「華文独立中学統一考試（Unified Educational Certificate）」を導入した。これは初級中学修了レベル8科目、高級中学修了レベル13科目の筆記試験で、語学、歴史、美術科目以外は華語または英語で出題・解答するものである。現在高級中学レベルで1万人、初級中学レベルで5千人が受験しているが、マレーシア政府からは国家資格とは認められていない^{48）}。独立後30年間に、マレーシアはその教育システムを無秩序な分立状態から今日のマレーシア語を中心とした単一ストリームへと「完全変換」をめざして改革されてきたように見える。1980年代以降、民族語の使用の規制は上級の教育レベルにあがるにつれて強化されており、「完全変換」をはばむ残された局面は華語およびタミル語の小学校のみである。与党 UMNO の教育局長 Fahmi Ibrahim は「我々は一つのシステムだけを必要と

している。すでに英語のクラスはマレー語媒体に変換され、残る問題は華語とタミル語の学校だけである。すでに政府は何らかの行動を取るべき時期にきている⁴⁹⁾」とも述べた。理科大学 (USM) の Amir Awang (1986) も、教育による国民統合の究極的目標は「今日ある複線のシステムを廃止し、ひとつのシステムだけが存在するようにし、華語やタミル語は英語のようにひとつの科目として教えられる⁵⁰⁾」ことであると述べている。

これに対して、華人系グループは1956年のラザク報告に掲げられた多元・統合的な中間的教育理念が、最大の譲歩として最終到達目標とされねばならないと主張する。その主たる根拠は1963年に国民の学が権利を規定した「マレーシア連邦憲法」の国語に関する第152条の第一項である。それによれば、

「(1) 国語はマレー語であり、議会在法によって定める書体によって記される。ただし、

(a) 何人も(公的目的の場合を除いて)その他の言語の教育、学習、使用を妨げられたり禁止されたりすることはない⁵¹⁾。」

これに基づいてマレーシア華語学校理事協会顧問の Kua Kia Soong (柯嘉遜: 1987) は「文部大臣が母語小学校を自由に廃止する権利と、我々の母語で教育を受ける権利とは矛盾する。この二つの条項は同時には存在し得ない⁵²⁾」と主張する。焦点は、憲法のこの条文は「母語で教育を受ける権利」を認めているのか、そして使用の制限を認める「公的目的の場合」とは教育現場を含むのか、という2つの問題である。当然ながら彼は「もし特定の言語を使う権利のなかにその言語で教育を受ける権利が含まれないのであれば、この権利の価値の多くは失われる⁵³⁾」と解釈する。

華語独立大学問題

この問題は、華語小学校の廃止の是非問題とともに、私立の華語大学 (Merdeka University) 設立の認可問題として争われてきた。1962年に公立の華語中等学校が廃止されて以来、華語教育を強く支持する人々はその中心戦略を私立大学に移し、1968年4月華人組織の全国会合において、シンガポールの南洋大学にならって華語を主要な授業用語とする独立大学の設立プロジェクトが発表された。政府は1969年の総選挙の直前、一旦その設立を認可したが、その後の民族間暴動を経て態度を硬化させ、認可を取り消すとともに、逆に1971年に私立大学およびカレッジの設立には国王の承認を必要とする」と規定した『大学および大学カレッジ条例 (Universities and University Colleges Act)』を通過させ、事実上私立大学の設立を禁止した⁵⁴⁾。

1978年には華人系野党民主行動党 (DAP) と華人組織を中心とする独立大学設立請願運動が再び起こったが、当時の文部大臣ムサ・ヒタム (Datuk Musa Hitam) は国王による請願の拒否を伝えるとともに、独立大学は次のような理由で、1961年の教育法と国家教育原理に違反すると宣言している。すなわち、当時提案された独立大学は①授業用語として華語を用い、②華文独立中等学校出身の学生を受け入れ、③私立のセクターによって運営される、とされた点である⁵⁵⁾。与党系の華人政党 MCA も政府の立場を基本的に支持して、既存の高等教育における華語学科の拡充で妥協する立場を取り、政府は妥協案として国内大学の非ブミプトラ系学生の比率を若干改善することを約束した。

しかし華人系グループの一部は満足せず、この政策論争を独立大学法人 (Merdeka Universiti

Berhad) を原告とした法廷闘争に移した。1981年9月に高等裁判所、1982年2月に連邦裁判所に、独立大学設立の請願を拒否した政府を憲法違反で提訴したが、いずれも訴えは却下された⁵⁶⁾。連邦裁判所判決は4対1の多数決判決であったが、主審判事 Tun Suffian は次のような判決文を読みあげた。「独立大学はそれが認可された場合、私的・公的いずれの財源によって運営されようが、公的コントロールのもとにおかれる公共事業機関であり、その活動は憲法のいう『公的目的』の範囲に含まれる、とした高等裁判所の判決を支持する⁵⁷⁾。」「政府は独立大学に対して、華語を教えることや、華語を学ぶコースを提供することを法的に禁止することはできない。しかし、唯一もしくは主要な教授用語として華語で (IN: 原文大文字) 教えることは禁止できる⁵⁸⁾。」

これによって華人グループの独立大学設立運動は一応鎮静化したが、言語をめぐる華語学校や華人社会と政府との軋轢は形を変えて様々な問題として表面化してきた。1987年9月クアラルンプルを含む4州の州教育局が、華語小学校で華語の資格を持たない小学校教員87名を校長、副校長等管理職ポストに昇格させた。これによって学校における華語教育の水準の低下や教員と管理職の意志の疎通の阻害を心配した父兄などから反対の声があがった。こらがいわゆる「華語の資格のない教員の管理職採用問題⁵⁹⁾」であり、董教總 (UCSCA/UCSTA) などが反発し、授業ボイコットなどを行い、一時与党系のMCAまでがこの問題の批判勢力に同調するなど緊張が高まった。民族間暴動の再発を恐れた政府は10月27日国内治安法 (Internal Security Act) を発動して董總・教總両主席を含む政治家、社会運動家、宗教・教育関係者を含む106人を拘留し、マレーシアにおける言論・出版が大幅な統制のもとにおかれ、国内外の大きな人権問題となった⁶⁰⁾。

4 教育政策の転換と華語教育の新展開

マレーシア経済は1989年には世界最高の経済成長率 (18.6%) を記録するなど、1980年代後半に奇跡の成長をとげ、国内の政治的・民族的問題が棚上げされた形で、その関心が経済と世界に向けられた。その結果これまで強化される一方であった教育的規制が1990年代に入り緩和され、言語教育と高等教育の分野で文化的多元性への配慮が部分的にはあるが実現される兆しが現れた。マハティール首相は1970年から続いてきた新経済政策 (NEP) を、1991年より新たに新発展政策 (New Development Policy) に発展解消させ、同年国家発展構想「ビジョン2020 (Wawasan 2020)」を発表した。それによればマレーシアは西暦2020年までに年7%以上の経済成長率を維持し、経済的にイスラーム国として最初の先進国の地位を達成するとともに、社会文化的に成熟したアジア的精神の先進国を建設することが構想された⁶¹⁾。

この実現のために教育は再び重要な役割を担われることになった。すなわち国際社会における国民の競争力の強化と、その一方で経済への一辺倒を抑制する国民の精神基盤の強化という、相互に補完しあう異なる方向の要請を請け負うことになる。具体的には前者の目的のために、①高等教育の拡大と民営 (企業) 化、②国際的競争力と国際経済市場を視野に入れた教育言語 (特に国際言語) への規制緩和が推し進められ、後者の目的のためには、③精神的・道徳的に裏打ちされた自我の確立のために精神価値に関連した科目が高等教育機関で必修化された。

教育言語に関する規制緩和は、まず英語に対する政府の対応の変化によってもたらされた。これまでの強引な言語統合政策にもかかわらず、マレーシア政府は少なくともマレー系児童生徒に

たいして英語の重要性を否定するような政策をとったことはなかった。1983年から導入された新初等教育カリキュラムでも国民小学校の英語の時間はむしろ増加されている⁶²⁾。しかしメディアでは国民の英語力の低下が広く伝えられ、マレーシア化政策の副作用として指摘された⁶³⁾。またかつての悲願であった、大学に至るまでの授業用語がすべてマレーシア語への転換が完了されたとされる1983年に、政府は首都郊外に国際イスラーム大学 (International Islamic University Malaysia: 国立大学の枠外ではあるが半分は政府出資) を誘致し、そこでの授業は英語とアラビア語の二言語とし、マレー系学生には英語の予備課程を設けた⁶⁴⁾。

高等教育全般におけるマレーシア語政策における政策転換は1990年代に入って顕著になった。1991年「東のイートン」とも呼ばれる、英語を主たる授業媒体とする、エリートカレッジ (Tuanku Jaafar College) がマンティンに設立された⁶⁵⁾。さらに1994年2月、政府は高等教育機関の科学および医学分野で英語による授業を行うことを容認した⁶⁶⁾。これらはもちろん科学および国際ビジネス世界における英語の価値と、世界言語としての共通性を改めて政府が認識した結果であるが、同時にマレーシアでは英語からイメージされる英国とその植民地統治のマイナスイメージからはほぼ脱出したことを意味していた。

一方、華語に対する政府の対応は、これまでの政府補助華語中学校の英語改制の問題や独立大学設立請願運動への対応に見られたとおり、英語に対するそれよりも厳しいものがあつた。その一因には、かつて華語学校が中国から波及した政治運動や共産主義活動の拠点となった歴史からの警戒感が存在した。すでにその事実がなくなった後も、中国本土の覇権主義は長くマレーシア政府には脅威であつたが、近年の開放・改革政策とそれとともなう驚異的な経済成長はそのイメージを緩和し、経済や政治レベルでの交流が急速に拡大しつつある。中国という巨大な市場と、同じ言語を話す人々が35%を占めるマレーシアが、欧米や日本や韓国にたいして全くの経済的アドバンテージを持たないということは大きな損失であると認識され、華人のもつ国際的な経済ネットワークを有効に利用すべく、政府は華語教育奨励のスタンスを示すようになった。1994年5月にはそれまで言語政策等をめぐって政府と対立的な立場にあつた、董教總の教育センターに補助金を交付したり⁶⁷⁾、1995年3月には政府主催の「イスラームと儒教：文明の対話」と題する公開セミナーがマラヤ大学で開かれ、二大文明の相互理解を通して国際平和の確立に貢献するするとともに、国内的にはマレー系による華人への融和的な歩み寄りの姿勢を印象づけた⁶⁸⁾。さらには1996年、2000年に向けて、すべての国民小学校 (マレーシア語媒体) で、華語の授業の提供を義務づけるよう政府から声明が発せられた⁶⁹⁾。1998年現在各州1校程度、実験校を設定して華語の授業の導入の模索が開始されている。

以上のような近年のマレーシアの教育政策の変化を法制的に裏付けているのが、1996年に相次いで公布された4つの新教育関連法である⁷⁰⁾。政府は1982年にはすでに『1961年教育法』の改正を表明し、1990年に『改正法令草案』を提示して1995年の新教育法公布を計画してきたが、実際に議会を通過したのは1995年末で、新法は『1996年教育法 (Education Act 1996 (Act 550))』と呼ばれている。董教總をはじめとする華人教育関連組織は計画段階からその動向に重大な関心をいいていた。最大の関心点は①教育機関の言語規制、②華語小学校の存廃問題、③私立華語中学校 (独立中学) の存廃問題、④私立高等教育機関の設立問題、⑤学校理事会などの存廃問題などであった⁷¹⁾。

『1996年新教育法』によれば、国民教育制度（National Education System）には幼稚園から高等教育機関に至る政府立学校、政府補助学校、私立学校のすべてが包摂されると明記されたが（第15条、第16条）、教育言語に関しては、国民型小学校および文部大臣の認める他の教育機関を除く全教育機関でマレーシア語を授業用語とし、そうでないすべての機関では（幼稚園も含めて）国語の授業が必修科目とされた（第17条、第23条）。しかし、私立の中等後教育機関の条文に「国語以外の言語を授業用語とする機関は国語の授業を提供しなければならない（第75条(a)項）」という表現が、逆に「国語以外の言語を授業用語とする教育機関」の存在を暗示している。実際にカレッジレベルでは華語を含めた、国語、英語の多言語で授業を行うことを想定した、新紀元学院（New Era College）が中等後教育機関として1998年3月に開校している⁷²⁾。

華人組織が削除を求めていた「究極目標」ならびに旧教育法の文部大臣による華語タミル語小学校の国民学校転換権（第21条第2項）、学校理事会や運営会の設立・解散権（第26条A項）はいずれも削除されたが、すべての教育機関や学校理事会・運営会等の登録が義務づけられた。（第79条、第56条）イスラーム教教育については5人以上児童生徒の信者がいれば提供が義務づけられ、規定は従来（15人の親からの申し出により提供）よりも強化されたが（第50条）、イスラーム教以外の宗教についても公費負担外での提供は認められた（第51条）⁷³⁾。こうした一連の華語教育や私立セクターの承認に関しては、それらの国民教育制度における地位の向上の結果と受け止められているが、政府の国語政策には基本的変化はなく、一方でこうした機関の設立、運営、維持が完全に政府の承認と登録というコントロールのもとに置かれることになり、かえって政府の介入は強まるであろうと警戒されている⁷⁴⁾。

私立高等教育機関に関しては同年別個の法令、『私立高等教育機関法（Private Higher Educational Institutions Act 1996（Act 555））』が用意された。これによれば私立の高等教育機関として、大学、大学カレッジのほかに外国の大学の分校というカテゴリーが加えられた（第21条、23条）。授業用語については、基本的には国語によるコースを提供するとしながらも、文部大臣の許可を得て、(a)その授業の大部分を英語で行うコースと、(b)アラビア語でおこなうイスラーム教育の授業の提供が認められた。（第41条）ただし上記(a)(b)コースでも国語の履修は必修となり、一定以上の成績が卒業等の資格要件とされた。また私立高等教育機関でも、イスラーム教徒の学生にはイスラーム教育、そうでない学生には道德教育の履修が要求されるようになり（第43条）、（教育法では75条）、それらを受けて、1997年政府は国立大学も含めて、全高等教育機関で「イスラーム文明とアジア文明」という科目を設け、全学生に必修にする方向で検討している⁷⁵⁾。

マレーシアにおける私立高等教育機関は法規を先取りする勢いで、急速に拡大しており、政府が、高等教育を同年齢人口の3%以下に押さえてきた、従来のエリート型大学政策を大きく転換し、私立セクターの財源を積極的に利用した、大衆型大学政策へ移行しつつあるのは明らかである。すでにマレーシアの大企業である、ペトロナス（Petronas：石油）、ナショナル電力（Tenaga Nasional：電力）、テレコム（Telecom：通信）などを母体にした企業立大学が開校しつつある。また外国の大学の分校についても、ノッティンガム大学（英国）、メルボルン工科大学（オーストラリア）、アルアズハル大学（エジプト）、創価大学（日本）などの分校の設立計画が進んでいる⁷⁶⁾。さらに既存の国立大学にも市場原理と競争原理を取り入れ、政府補助金を廃止し、学生への奨学金という形で還流させ、あわせて授業料収入と企業提携収入で全経費を賄うと

いう国立大学の「民営化（企業化）」がマラヤ大学を皮切りに計画されている⁷⁹⁾。

5 ジョホール州を中心にした華語教育動態

マレーシアにおける華語の見直しには、華語教育の国際的経済性以外に、その教育学的優秀性に対する再評価という側面がある。人々は華語学校の子供の特に数学における成績の良さに関心をいだいている。文部省は華語学校の教育方法についての調査を行っただけでなく、実際にマレー系の児童生徒に華語を学習するように奨励した⁷⁸⁾。この動きを受けて、マレー系の児童生徒の親が、より良い教育と将来のビジネスチャンスのために、子供を華語学校に入れる傾向が高まっていることが報じられている。政府資料によれば、華語学校に入学させているマレー系児童数は1994年で25,056人、1995年で25,508人、1996年で30,189人に達するという⁷⁹⁾。1995年の華語小学校児童数総数は596,431人であるから、マレー系児童比率は4.27%を占めることになる。また報道記事（FEER）では、1995年時点で同じく華語学校のマレー系児童数は35,000人、全児童数の5%にまで達するという⁸⁰⁾。もちろん全マレー系児童に占める華語小学校入学者の比率はそれより低く1～2%程度と推定される。

筆者はこのマレー系の新たな教育動向と華人系の国際流動を含めた民族教育動態に注目し、その実態を把握するために現地調査及び質問紙調査を行った。全国1,200校以上の華語小学校を調べることは無理があるので、西マレーシアの州で民族比率が最も全国平均に近いジョホール州を選び、さらに一部はその中心のジョホール・バル（Johor Bahru）市にまで対象を絞って質問調査紙を送付した。以下本調査結果、華社研究センター資料、政府統計等から、マレーシアの華語媒体教育機関、すなわち華語小学校と華文独立中学の現況について分析することにした。

マレーシアの華語小学校の現況

マレーシアの公立学校では現在、初等段階の6年間のみが、教育言語媒体を選択することが可能で、マレーシア語の国民学校と華語およびタミル語の国民型小学校の3種類がある。1997年度の小学校の全児童数は2,870,245人であるが、そのうち華語国民型小学校（SRJK(C)）には6学年601,891人が在籍し、マレーシアの全初等教育人口の21.0%を占めている。政府統計によれば、華語小学校を選択する児童数はここ数年増加しつつあるものの、小学生児童全体に占める比率ではやや減少傾向にある。華語小学校は平均して規模が大きく、教員ひとりあたりの生徒数が多く、タミル語小学校は逆に規模が小さく、児童／教員（S／T）比率も低いことがわかる。ジョホール州の華人系の人口比率は約35%であるが⁸¹⁾、華語小学校の選択率は30%であるので、単純に計算して、その差の4.8%、華人人口の13.7%が華語以外の媒体、ほとんどはマレーシア語小学校に子供を通わせていると推定される。

学校調査に制約の多いマレーシアという状況で、1997年末から98年初頭にかけて、ジョホール州ジョホール・バル市の華語国民型小学校（政府補助公立）全校と、西マレーシアの私立華文独立中学校37校の校長にデータシートを発送し、回答のあったものについてデータを集計分析を行った。回答率は華語小学校から32%、独立中学38%であった⁸²⁾。その回答によって得られた結果によると、1997／98年現在華語小学校6校におけるマレー系児童の数は222名で、児童総数に対する

表2 マレーシア公立小学校の言語ストリーム別入学者数と学校統計

年		マレーシア語	華語	タミル語	特殊学校	合計
1989	児童数	1,716,483	582,194	92,243	—	2,390,920
	%	(71.79%)	(24.35%)	(3.85%)	—	(100.0%)
1991	児童数	1,845,400	583,218	99,876	2,321	2,530,815
	%	(72.91)	(23.04)	(3.94)	(0.09)	(100.0)
1995	児童数	2,126,123	596,341	102,776	2,387	2,827,627
	%	(75.19)	(21.08)	(3.63)	(0.08)	(100.0)
1997	児童数	2,168,354	601,891	98,072	2,350	2,870,245
	%	(75.54)	(20.97)	(3.41)	(0.08)	(100.0)
(1997)	学校数	5,244	1,282	530	28	7,084
	学校規模	413.5	469.5	185.0	83.9	405.2
	教員数	116,978	27,062	6,108	533	150,681
	S/T比率	18.5	22.2	16.1	4.4	19.0

Perangkaan Pendidikan 1989, 1990, 1995, 1997, Ministry of Education Malaysia.

学校規模：1校当たり平均児童数；S/T比率：教員一人当たり児童数

比率は1.82%であるが、インド系児童もその半数近くに達していた。このマレー系の比率は新聞等に報道された比率の3分の1程度で、意外に低いものであった（表3）。

またマレー系児童の在籍数を過去10年までさかのぼって調べたところ、図1（細実線）のとおり、近年はその増加も顕著となってきたが、この動きは政府による一連の華語見直し政策表明以前からも見られており、むしろ政策のほうの後追いしているとも見える。マレー系児童の出身家庭の職業について、典型的なものを校長にあげてもらったところ、農業、自営業、労働者、公務員という回答が目立っていた。これらの児童に学習上の問題点が多いことは校長インタビューなどからうかがわれたが、彼らに特別の補習などのケアをしているという回答はわずか1校であった。（図1グラフの華文独立中学のデータについては次節参照。）

ジョホール・バル地区の華語小学校の卒業生の進路はほぼ3分され、29.7%が地元で唯一の華文独立中学である寛柔中學に進学している。残りの68%は公立のマレーシア語媒体の国民中学に進学となるが、そのうち半数の35.2%は直接進学、残りの33.9%は教授言語をマレーシア語へ転換するための移動クラスに1年間在籍してから進学している。従来は華語小学校からの児童は全員が移動クラスに在籍していたが、近年その規定が緩められ、直接進学が可能となった。これも華語小学校のマレー系学生が存在が影響している可能性がある。ジョホール・バル市は、マレーシア半島の最南端に位置し、シンガポールに隣接しているので、国境を越えた進学傾向があるかと期待したが、小学校卒では2名（0.4%）に過ぎなかった。

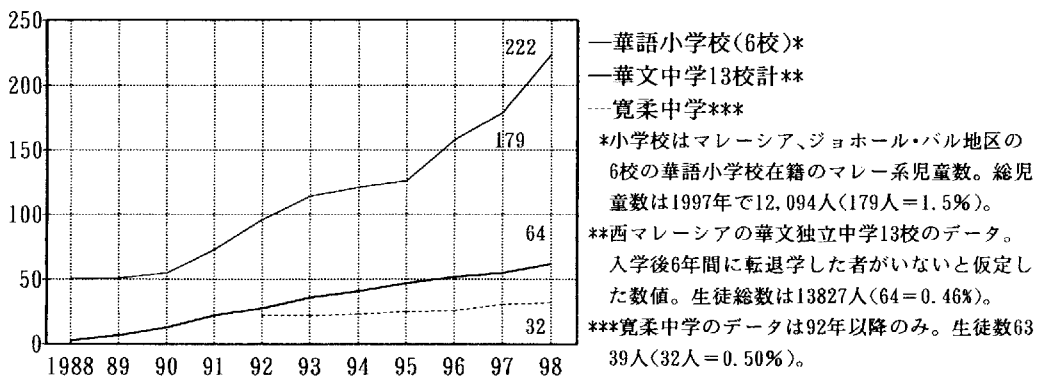
マレーシアの華文独立中学の現況⁸³⁾

1992年の董教總の調査によれば、マレーシアに現在ある60校の華文独立中学のほとんど（54校）

表3 ジョホール・バル地区華語小学校（6校）の児童構成（杉本 1998）

	マレー系		華人		インド系		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	28	33	1,182	1,070	25	11	2	0	1,237	1,114
2年	24	15	1,118	1,026	13	6	1	1	1,156	1,048
3年	27	15	988	943	9	4	1	1	1,025	963
4年	14	11	1,000	940	5	2	2	1	1,021	954
5年	14	14	886	867	6	2	1	1	907	884
6年	15	12	994	838	12	7	0	0	1,021	857
合計	122	100	6,168	5,684	70	32	7	4	6,367	5,820
	222	(1.82)	11,852	(97.2)	102	(0.83)	11	(0.08)	12,187	(100%)

図1 西マレーシア華文独立中学（14校）およびジョホール・バル地区華語小学校（6校）に在籍するマレー系生徒数の変遷（人）（杉本 1998調査）



は、華人系の同郷会館（郷団会館）もしくは社群が設立主体となっている⁸⁴⁾。1906年に設立されたクアラルンプルの尊孔独立中學が最も古く、1908年には同じく坤成女子中學とイポーの育才独立中學がそれに続いた。西マレーシアの独立中学37校のうち29校までが第二次大戦前に設立されており、最も新しい1962年開校のパンタイ・ルミス（ペラ州）の育青中學以外はすべて1961年の英語改制以前の設立である。一方、東マレーシアの華文独立中学23校はすべてが戦後の設立であり、うち18校は1960年代の設立である。1970年の英語への改制の開始以後は今日まで、東西マレーシアを通じて1校も華文独立中学の新設は認められていない。多くは初中一貫（日本の中学と高校にあたる）校であるが、4校は初中部（中学）のみ、1校は高中部（高校）のみの学制を持ち、また同じ敷地に華語の国民型小学校を併設している学校は7校、国民小学（マレー語）を併設している学校も7校存在した⁸⁵⁾。

学校規模は5クラス33人のシブ建興中學から、132クラス6,277人のジョホール・バル寛柔中學（Foon Yew High School）まで様々で、生徒総数は1996年で57,092人、教員数は2,679人にのぼっ

表4 マレーシア（全国）中等学校統計（1997／1995）

	学校数(A)	生徒数(B)	B/A	教師数(C)	B/C
公立中学 普通科	1,412	1,741,914 (91.2)	1,233.9	89,499 (89.7)	19.5
(1997) 特殊学校	3	524 (0.0)	174.7	122 (0.1)	4.3
技術・職業校	78	26,569 (1.4)	340.6	4,864 (4.9)	5.5
宗教学校	45	25,508 (1.3)	566.8	2,038 (2.0)	12.5
公立小計	1,538	1,794,515	1,166.7	96,523	18.6
一般私立中学 (1995)	141	50,269 (2.6)	356.5	NA (-)	-
独立中学 (1996)	60	57,092 (3.0)	1,585.9	3,211 (3.2)	17.8
外国系中学 (1995)	36	8,553 (0.4)	237.6	NA (-)	-
合 計	1,775	1,910,429 (100%)	1,076.3	99,734 (100%)*	18.6*

* 一般私立・外国系中学の教員数を含まない

ている⁸⁶⁾。年間授業料は初中部（中学）で90～990Mドル，高中部（高校）で132～1100Mドルと学校によって大きなひらきがある⁸⁷⁾。寄宿舎を持つ独立中学は25校で，寄宿生総数は1992年で5,009人で，当時の生徒総数（42,121）の11.9%にあたる。施設としては図書館は57校，体育館は13校，講堂は27校，コンピュータ室は52校，LL教室は28校，水泳プールを持つ学校は1校であった⁸⁸⁾。特別（優秀）学級を持つ学校は12校（21%），文部省のSRP/SPM受験に備える補習クラスを持つ学校は41校（72%），高中部卒業後，国内大学受験に備える先修クラスを持つ学校は11校（19%）。また高中部進学後に文系・理系・商業系・工業系に専門分化する学校は42校（74%），技術・職業クラスを開設している学校は12校（21%）であった⁸⁹⁾。

教科書は数学，科学（理科），歴史，地理などの科目では董教總全国華文独中工委会の課程局により編纂出版された独中各科統一教科書が多く用いられているが，一部マレーシア語や英語教科書も併用されている。道德教育や生活技能などの科目ではマレーシア語教科書が多く，コンピュータ科目では英語教科書が多く用いられている⁹⁰⁾。またほとんどの独立中学では課外活動やクラブを持っている。独立中学の新規認可が30年間以上もないことから，各校の規模の巨大化と生徒の過密化はさらに深刻化している。訪問調査で訪れたジョホール・バル地区の寛柔中學はそのなかでも最大規模で6,000人を越える生徒数を抱えている⁹¹⁾。

表5は本調査（1988）による西マレーシアの中等教育レベルの私立華文独立中学14校からのデータを整理したものである⁹²⁾。生徒のなかのマレー系の割合は当然ながら小学校段階よりも少なく，学年が上がるにしたがって少なくなる傾向がみられる。回答校14校のうち半数ではマレー人の入学は全く無く，全体の平均でもその比率は0.5%を越えていないという結果となった。またその入学は90年代後半になって見られるようになった場合と，従来から一定数のマレー系が入学していた学校と大きく分かれる。過去10年のマレー系生徒の入学数についても尋ねたが，その結果は図1グラフの太実線に示している。（寛柔中學のデータ（点線）のみ別表示）

また生徒のなかにはマレー系の生徒ばかりでなく，インド系生徒やその他外国籍の生徒の数も多く，出身地も全国におよんでいた。中学レベルのカリキュラムは14校とも主要科目はほぼ統一されており，華文と国語と英語がそれぞれほぼ週7～8時間が割り当てられ，数学もほぼ同じで

表5 マレーシア華文独立中学校(14校)の生徒民族構成(杉本 1998)

	マレー系		華人		インド系		その他		合計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
初1年	7	16	2263	1515	3	2	10	4	2283	1537	3820
初2年	4	10	2094	1422	1	0	5	10	2104	1442	3546
初3年	3	7	1922	1354	1	2	12	9	1938	1372	3310
高1年	2	3	1841	1384	1	2	10	7	1854	1396	3250
高2年	4	6	1537	1237	0	1	6	8	1547	1252	2799
高3年	2	5	1442	1308	1	0	6	3	1451	1316	2767
先修班*	0	0	345	281	15	30	3	0	363	311	674
合計	22	47	11444	8501	22	37	52	41	11540	8626	20166
	69	(0.34)	19945	(98.90)	59	(0.29)	93	(0.46)			(100%)

* 国内STPM(フォルム6レベル)試験を受験し、国内大学への進学を目指すクラス

あったが、学校によって6時間のところから8時間のところまで若干の強調の差が見られた。高中(高校)段階は文系・理系・商業系あるいはコンピュータ(電脳)系などに専攻が分岐し、それぞれの特色にそったカリキュラムが組まれていた。

華文独立中学の教員は全国統計によればその84%が華人系教員である。教員の学歴について質問した結果では、その最終学歴はかなり高く、博士号保持者1名を筆頭に、修士号・学士号をもつ教員だけで60.7%を占めており、師範大やディプロマ(準学士)の学位を含めると79.7%に達する。一般的な公立中学の教育よりもはるかに高学歴である。1992年の董教總の調査でも、学士以上で60.6%であるので³⁰⁾、ほぼ同じ結果である。さらに教員の学歴取得先機関のある国について聞いたところ、図2にあるように海外での学歴取得が非常に多く、女性教員では国内の学歴よりも台湾での取得のほうが多くなっている。

マレー系の学生のドロップアウトについては特別の質問項目を設けなかったが、ある程度の推定は可能となる。過去10年間各年度のマレー系の入学者数から、彼らが転退学することなく6年間在学したと仮定した累積人数と、表5にみられる実際の在籍数には大きな違いが見られる。これをマレー系生徒のドロップアウトによる減少とみなせば、彼らの6年間での平均的推定ドロップアウト率は35%から49%にまで達すると推定される。全国の独立中学全体での平均退学率が4.23%であるから、マレー系のそれはかなり高いことは間違いない³⁰⁾。独立中学(中高)レベルでもマレー系生徒に対する特別補習措置を行っていると言った学校は皆無であった。ただしこれらのドロップアウトが学習上の問題によるのか、経済的その他の事情によるのかはこのデータからは不明である。

マレー系の親の職業カテゴリーについて7校が回答し、労働者や自営業・公務員などの職業は小学校と共通であったが、新たにビジネスマンや運転手という職業も見られた。マレー系生徒の希望する(予想される)将来の進路については、5校から回答があり、銀行員、ビジネスマン、マネージャー、教師などのホワイトカラー職があげられていた。

華文独立中学の人的動態の特色のひとつは国際的移動、とりわけ世界の華人ネットワークとのつながりである。台湾はマレーシアの董教總の実施している統一考試を承認しており、台湾内の大学の華僑枠で入学を許可している。台湾の『回國升學僑生人數統計』（1997）によれば、例年マレーシアからの学生は台湾の大学・学院・専科学校における華僑枠学生の最大グループを形成しており、1997年度では総華僑枠6,705人中の2,344名（35.0%）に達している。卒業生数の推移では1991年度の943名をピークに、近年やや減少しつつあるが、96年度においても627名が卒業し、同年の香港・マカオからの卒業生数を上回り依然第一位である。

マレーシアの董教總側の資料では、1990年に独立中学の高等部を卒業して、外国の大学カレッジに進学したものは1,757人で、進学先国・地域では台湾が最も多く460人（42.3%）、次いで日本の206人（19.0%）、アメリカの191人（18.0%）、以下カナダ（60人）、シンガポール（56人）、オーストラリア（53人）、ニュージーランド（24人）、英国（23人）の順であった⁹⁶⁾。本調査（1988）では独立中学卒業生の留学先国としては、図3に示したように、シンガポールが133人（32.1%）、台湾が131人（31.6%）ではほぼ拮抗し、次いでオーストラリア61人（14.7%）、カナダ25人（6.0%）、以下アメリカ（21人）、英国（20人）、香港／中国（14人）で日本留学は7人に過ぎなかった。近年のシンガポールや中国本土との接続が急速に緊密化している傾向が見られる。

国内の大学へは公立システムと教育年限が違うことから直接独立中学から進学することはできないが、STPMを受験する特別課程（先修班）を経て進学が把握されていたのは本調査では4.3%の生徒であった。多くはまず国内の別のカレッジに進学し、そこから国内外の大学に進学しているが、そのデータは中学側は把握していなかった。またジョホール州の独立中学からの進学に限っても、特に地元のマレーシア工科大学（UTM）に集中するという傾向も見られなかった。国内の大学への華人系の進学は、従来から先住民グループを優先するブミプトラ政策によって低く押さえられてきた。1985年以降の政府教育統計には民族別の比率を掲示することを避けているので、実際の華人系の高等教育人口比は正式には知ることはできないが、近年いくつかの非政府

図2 華文独立中学14校の教員学歴取得先国
(杉本 1998)

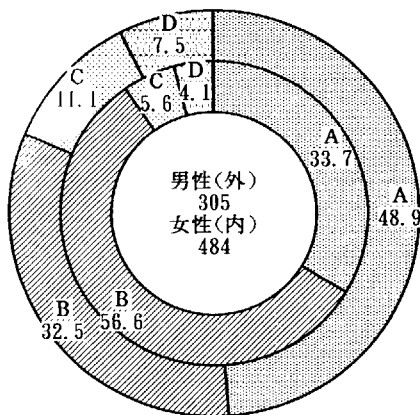
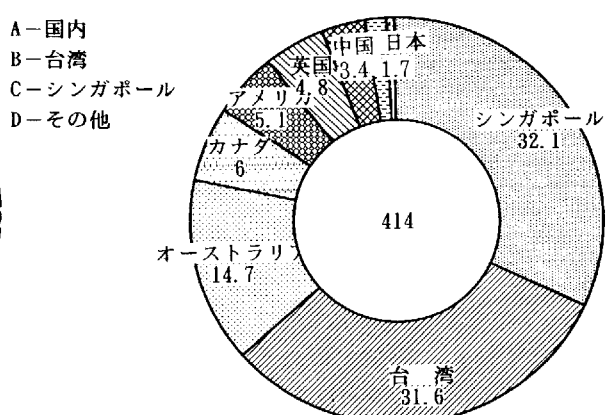


図3 独立中学卒業生国外大学留学先国分布
(杉本 1998)

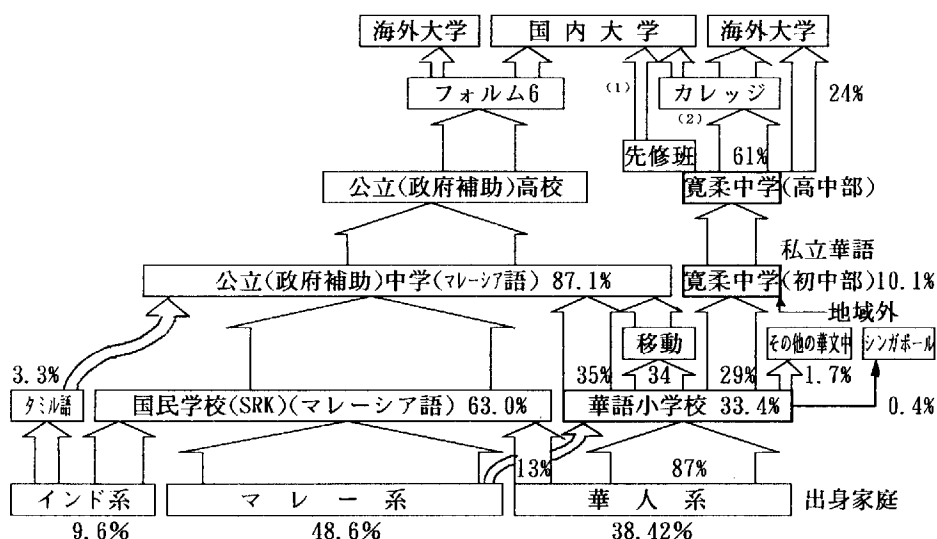


系の調査などが公表されてきている。例えば華社研究中心などによる華人系学生進学追跡調査では、近年の華人系学生入学比率はマラヤ大学で25%~51%、その他の大学を含めて14%~55%と、かなりのバラツキがあるが、多くの学部では割当枠（クォータ）は緩和されてきている⁹⁷⁾。

結語

以上これらの華語教育の流れ（民族教育動態）をジョホール・バル地区のデータをもとに概念図に描けば、図4のようになる。ここからは様々な教育言語パターンと国内と国外にまたがる華人系児童・生徒・学生の進学パターンの複雑さと、それによって生じる彼らのアイデンティティや職業パターンの分断、マレーシア華人社会の統合の難しさなどが読み取れる。かつて英領マラヤにおける華語教育は中国大陆の政治運動の影響を受けて発展し、また同時に弾圧や統制を受けて来た。独立後はマレーシア国内のマイノリティの教育言語・体系として、国民統合政策のもとで漸次的な縮小分断に直面しながらも、華語教育はその性格と内容をマレーシア化することで命脈を保ってきた。1990年代に入り華語および華語教育は再評価と復活の兆しをもたらしたのは、マレーシアが経済を中心とした国際的舞台にデビューし、再び国内の華語教育と国際華人社会が連環した文脈でとらえられた時であった。他の多くの第三世界の国々と同様、マラヤ・マレーシアの言語教育問題は、国内的文化・統合政策と政治経済上の国際関係との交互作用によって織りなされてきたと言える。

図4 ジョホール州ジョホール・バル地区をモデルとした民族教育動態(杉本)



*公立マレーシア語の体系の進学状況は全国データを援用。本図では労働市場(就職)への流れは含まない。(1)STPM受験の先修班は一部の中学のみ付設。平均4.3%が進学。(2)カレッジとしてはジョホール地区近郊に南方学院(Southern College)がある。

マラヤ・マレーシアにおける英語、華語というふたつの外来言語の迎った葛藤の歴史は、言語の持つ①非植民地性、②民族的中立性、③国際性、④経済性の4要素に関する興味深い盛衰の力学を示してくれる。現地のより土着で最大多数派の言語であるマレー・マレーシア語に対して、英語は上記②③④の要素を持ち、華語は①③④の要素を持っている。国民統合が教育と教育言語の最優先課題となった1950～70年代は③④の要素は今ほど重要視はされず、まず華語の地位の低下が起こった。英語の②民族的中立性は国民統合にとってきわめて魅力的な属性であったが、独立直後のマレーシアにとって①の非植民地性の欠如が障害となり、国民の言語としての地位をマレー語に譲ることになった。

独立後40年を経たマレーシアにとって、英語の植民地性はもはや問題ではなくなりつつあり、また先進国入りを目指すマレーシアにとって、言語の③国際性と④経済性のほうがはるかに大きな意味を持つようになってきた。それによってまず英語の復活が起こり、続いて華語への見直しが話題となってきている。英語はさらに②の民族的中立性を持つことにおいて大きな利点を持つが、③と④において微妙な特性の差（科学に強い英語と商業に強い華語）を持つ英語と華語は適度な棲み分けをして発展してゆくことが可能であろう。新興独立国にとって、植民地（宗主国）の言語支配が独立後もその国の従属を水面下で支えてゆく機能が報告されているが、独立後30年間のマレーシア語化政策を経た後の英語への意図的な回帰は、そうした英語の従属的イメージについて少なくとも政治的な克服を達成した証しと見ることができる。華語に関しては克服すべき特性はそのショービニスティックな性格と言えるであろうが、民族暴動後30年の間にその特性が鎮静化したとは言えるが、再び燃焼しないという保証もない。

マレーシアにおける民族言語と教育の問題は1990年代に入り、新しい局面を迎えたが、華語問題に関してマレーシア政府の目指すものと、華人社会の期待するものには相当の開きがあると感じざるを得ない。華語小中学校への他民族児童の入学者数は、絶対比率はともかく、相対的には急速に急増していることは否めない。しかしこの選択が華語に対する人気なのか、華語学校の教育の優秀性に対する人気なのか、あるいはその両方なのかは判別に難しい問題である。今回の調査の結果からは、華語小学校に入学してきているマレー系の児童と華文独立中学に学ぶマレー系生徒とは入学目的や社会的背景に差があり、前者が時間の経過とともに後者に進学してきたとは言にくい可能性が見られた。

またマレー系などの非華人系児童生徒が華語の授業のなかで、どの程度の学習効果をあげられるのかという問題もある。これらの児童生徒の学習上の問題は現在表面化している以上の深刻さが存在する可能性がある。しかし逆に言えば、国民小学校における華語クラス設置の動きは、政府の意図にどの程度そった成果を上げ得るのかという疑問にもつながる。

その意味でジョホール州コタ・ティンギに1997年に最初の実験校が開校された三民族緩統合学校（Sekolah Wawasan：宏愿学校）⁸⁶⁾の行方が最も注目される動向である。この小学校はマレーシア語、華語、タミル語の既存の各小学校を、それぞれの校長の管理運営権を維持しながら、一カ所に移転し、スポーツ、校内行事、課外活動などで各校の児童が交流することを促進することをめざしたものである。そしてマレーシア語学校で華語学習が導入された場合には、華語学校での国語学習とあわせて、マレー語・華語双方の学校の教員が相互乗り入れて教え、教員確保のコストと移動の時間を削減しようという経済的効率の側面も期待されている。そこでの親の学校選

択の動向は、マレー系と華人系の華語教育への評価をより明確に映し出してくれることだろう。

* 本研究は平成10年度文部省国際学術研究(07041024)『多民族国家マレーシアの地方都市における「文化生態」に関する総合的研究』(東京大学)の助成による研究成果の一部である。

出典および引用註

- 1) Wong Francis Hoy Kee, 1973, *Comparative Studies in Southeast Asian Education*, p. 114, Heinemann Education Books (Asia), Kuala Lumpur.
- 2) Altbach, Philip G., 1978/84, 'The Distribution of Knowledge in the Third World: A Case Study in Neocolonialism', p. 234, in Altbach and Kelly eds., *Education and the Colonial Experience*, New Brunswick, Transaction Books, New Jersey.
- 3) Watson, Keith, 1980, 'Education and Cultural Pluralism in South East Asia, with Special Reference to Peninsular Malaysia', pp. 139-156, in *Comparative Education*, Vol. 16, No. 2.
- 4) Light, Francis, 'Notices of Pinang', *Journal of the Indian Archipelago*, 5 (1850): 9, as cited in Lee Ting Hui and Lee Ah Chai, *Policies and Politics in Chinese Schools in the Straits Settlements and the Federated Malay States, 1786-1941*, MA thesis, University of Malaya, 1957, p. 1; Tan Liok Ee, 1997, *The Politics of Chinese Education in Malaya, 1945-1961*, p. 8, Oxford University Press, Kuala Lumpur.
- 5) William Milne, *Protestant Mission to China, Malacca*, 1820, p. 151, as cited in Tan Liok Ee, *op. cit.*, p. 8.
- 6) Kuang Guoxiang (廣国祥), 「六十年来檳城華校史話」, 『時中学校四十周年紀念特刊』, Hong Kong, 1954, p. 71, cited in *ibid.*, p. 8. (Kuangは設立年を裏付ける証拠をあげておらず, 別の記事では1863年と記している)
- 7) *1884 Annual Report of the Straits Settlements*, cited in Lee Ting Hui, 1957, p. 1.
- 8) Tan Yeok Seong (陳育松), 『椰陰館文存』, Vol. 2, pp. 307-309; pp. 223-226, cited in Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, p. 8.
- 9) Victor Purcell, 1967, *The Chinese in Malaya*, Oxford University Press, p. 228.
- 10) Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, p. 10; 劉伯奎, 1984, 『杏壇二十年』新加坡南洋學會出版.
- 11) *Ibid.*, p. 12.
- 12) *Ibid.*, p. 13.
- 13) *Ibid.*, p. 17.
- 14) 海峽植民地とは1826年までに英国によって領有・植民地化された3つの港湾都市, ペナン, シンガポール, マラッカを合併した総称。マレー連合州とは1896年までに事実上英国の支配下に入ったマレー半島の4州, ペラク, スランゴール, ヌグリ・スンビラン, パハンの総合体。それ以外の5州を非連合州として区別する。
- 15) *Ibid.*, p. 20.
- 16) Ministry of Education Malaysia, 1968, *Educational Statistics of Malaysia, 1938-1967*, Table 4-11, 20, 21, 24.
- 17) Kua Kia Soong, (柯嘉遜), 1990, *A Protean Saga: The Chinese Schools of Malaysia*, p. 36, The Resource and Research Center, Selangor Chinese Assembly Hall.
- 18) Loh Fook Seng, Philip, 1975, *Seeds of Separatism: Educational Policy in Malaya 1874-1940*, p. 93, Oxford University Press, Kuala Lumpur.
- 19) Tan Liok Ee, *op. cit.*, p. 27; Kua Kia Soong, *op. cit.*, 1990, p. 6
- 20) 津田元一郎, 1965, 「複合社会マラヤにおける国民統合と教育政策」, 『教育学研究』第32巻第1号,

- p. 31。
- 21) Tan Liok Ee, *op. cit.*, pp. 27-28.
 - 22) *Ibid.*, p. 30.
 - 23) Shu-Tsiao & Ser-Koon eds., 1984, *Malayan Chinese Resistance to Japan 1937-45: Selected Source Materials*, Singapore, p. 52, cited in Kua Kia Soong, *op. cit.*, 1990, p. 42.
 - 24) Paul H. Kratoska, 1998, *The Japanese Occupation of Malaya 1941-1945*, p. 123, Allen & Unwin, St. Leonards, Australia.
 - 25) Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, p. 117.
 - 26) *Report of the Committee on Malay Education*, (Barnes Report), 1951, p. 20 ; 計画によれば、マレー語、華語、タミル語各母語学校の三年を修了した生徒の30~40%を、中央の新型国民学校の4年に移し、英語とマレー語のバイリンガル教育を行なうことが想定されていた。(*Ibid.*, pp. 70-71.)
 - 27) *Chinese Schools and the Education of Chinese Malays*, (Fenn-Wu Report), 1951 p. 6. para. 15.
 - 28) Wong F. H. K., 1971, 'The Development of a National Language in Indonesia and Malaysia', in *Comparative Education*, Vol. 7, pp. 76-77.
 - 29) *Fenn-Wu Report*, *op. cit.*, p. 4, para. 3.
 - 30) *Educational Policy: Statement of the Federal Government on the Report of the Special Committee on the Implementation of Educational Policy Together with the Report of That Committee*, (Special Committee Report), 1954.
 - 31) Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, pp. 88-92.
 - 32) 植民地政府はこれまで生徒数に応じて一律の補助金を華語学校に支給してきたが、この「新給与補助計画」では在学学生数の半分の教育費用を生徒からの授業料でまかない、残りの半分の費用を政府が補助するシステムで、授業料や教員給与の額を決定する権限をこれまでの経営者から教育部に移すことになり、教員の給与は増額されたが、教員の採用や解雇、移動にもすべて政府の許可を必要とするようになった。この新スキームは1953年まで実施された。(Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, pp. 66-67.)
 - 33) 馬來西亞華校董事聯合会編, 1987, 『董總三十年』下冊, 馬來西亞華校董事聯合会總會出版, pp. 570-571.
 - 34) Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, pp. 106-116.
 - 35) Kua Kia Soong, 1990, *op. cit.*, pp. 64-65.
 - 36) *Report of the Education Committee 1956*, 1956, p. 3, para. 12.
 - 37) Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, p. 264.
 - 38) 『董總三十年』下冊, 1987, 前掲書, pp. 572-581.
 - 39) *Report of the Education Review Committee, 1960*, 1964, (Rahman-Talib Report).
 - 40) *Education Act 1961*, 1961, Legal Research Division, 1982, p. 14.
 - 41) *Report of the Education Review Committee, 1960*, 1964, p. 29, Chapter VIII, para 164; p. 31, Chapter IX, para. 177.
 - 42) Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, p. 273.
 - 43) Tan Liok Ee, 1988, 'Chinese Independent Schools in West Malaysia: Varying Responses to Changing Demands', in Jennifer Cushman and Wang Gungwu eds., *Changing Identities of the Southeast Asian Chinese since World War II*, p. 62, Hong Kong University Press.
 - 44) *Ibid.*, p. 62.
 - 45) Lim Lian Geok (林連玉), 1984, 『独中今昔』馬來西亞華校董事會總會, 董總出版小組 ; Tan Liok Ee, 1997, *op. cit.*, pp. 275-276などの表より整理構成。
 - 46) *Report of the Committee Appointed by the National Operations Council to Study Cam-*

- pus Life of Students of the University of Malaya*, (Majid Report), 1971, pp. 44-48.
- 47) Chai Hon-Chan, 1977, *Education and Nation-building in Plural Societies: The West Malaysian Experience*, pp. 32-33, Development Studies Centre, The Australian National University, Canberra.
 - 48) 馬來西亞華校董事聯合會總會出版, 1992, 『馬來西亞的華文教育』, pp. 57-73.
 - 49) Fahmi Ibrahim, "Malaysia's Education Debate", in *Asiaweek*, 1987. 8. 20, p. 72.
 - 50) Amir Awang, 1986, "Dasar Pelajaran Kebangsaan dan Integrasi Nasional", in Cheu Hock Tong ed., *Beberapa Asas Integrasi Nasional: Pro dan Kontranya*, Penerbit Karya Kreatif, Kuala Lumpur, p. 55.
 - 51) *Federal Constitution of Malaysia*, (1963), International Law Book Services, 1986, p. 72, para. 152, (1), (a): [英文原典表記は 'no person shall be prohibited or prevented from using (otherwise than for official purpose), or from teaching or learning, any other language']
 - 52) Kua Kia Soong, 1987, 8, 20, 'Malaysia's Education Debate', *Asiaweek*, p. 72.
 - 53) Kua Kia Soong, 1985, *The Chinese Schools of Malaysia: A Protean Saga*, UCSCA of Malaysia, pp. 170-171.
 - 54) *Universities and University Colleges Act: 1971*, 1971, p. 7, (para. 6.), p. 13, (para. 20).
 - 55) Datuk Musa Hitam, 1979, "Universiti Merdeka Untuk Satu Golongan Pelajar Saja", in *The Real Issues: Aliran on the Merdeka University*, Aliran Pub., p. 88.
 - 56) 独立大学設立請願と却下の経緯は杉村美紀, 1989, 「華文高等教育機関の設立をめぐるマレーシア華文教育関係者の対応」, 『火曜研究会報告』(東京大学比較教育学研究室) 第15号, pp. 113-121に詳しい。
 - 57) *Federal Court Civil Appeal No. 236 of 1981 in the Federal Court of Malaysia Holden at Kuala Lumpur*, (連邦裁判所判決) (Appellate Jurisdiction), in 『独大史料集』, 1993, 馬來西亞独立大学有限公司出版, p. 352.
 - 58) *Ibid.*, p. 352; この根拠になったのは高等裁判所判決における憲法152条第一項の解釈であったが, それによれば, 「ここに認められている他の言語の『使用』とは, その当該民族内における表現やコミュニケーションの手段としての使用と解釈される。条文の『他の言語』という語句の前に in という前置詞がないことは重要である」と述べられている。(Civil Suit No. A6 of 1980 in the High Court in Malaya at Kuala Lumpur, (高等裁判所判決) (1981, 11, 7), in 『独大史料集』, *ibid.*, p. 380); 判決は東マレーシアの判事 George Seah の少数意見文付帯で, それによれば「私見では, この『使用』という語句は, すでに『公的目的の場合』という制限規定を設けた以上, 『話す』といった狭い, 人為的な意味に解釈すべきではない。また, ここで『公的目的』とは政府および半政府 (quasi governmental) 機関の活動に限定されるべきである」とされている。(‘Dissenting Judgment by Seah J.’, George K. S. Seah Judge, 1981, *Federal Court Civil Appeal No. 236 of 1981 in the Federal Court of Malaysia Holden at Kuala Lumpur*, (連邦裁判所判決) (Appellate Jurisdiction), (3) and (9) in 『独大史料集』, *ibid.*, p. 361, p. 362.)
 - 59) 'The Language of Politics: MCA comes close to crisis with UMNO over Chinese Teachers', *Far Eastern Economic Review*, 1987, 10, 29, pp. 20-21; 'A Question of Language', *Asiaweek*, 1987, 10, 23, p. 20.
 - 60) Kua Kia Soong, 1990, *op. cit.*, pp. 167-175; 『華光永耀——1219華教盛會華教史料展彙編』, 1993, 董總出版, p. 18; 華人系3政党MCA, DAP, Gerakan の教育政策の違いについては小木裕文, 1995, 『シンガポール・マレーシアの華人社会と教育変容』, 光生館, pp. 174-185に比較対照されている。
 - 61) 1988年の一人当たり国民総生産 (GNP) は1988年の1,940米ドルから1995年の4,500米ドルに文字通り倍増した。このまま年7%台の成長を維持し, 10年ごとにGNPを倍増することによって, 20年後には現在の先進国諸国のそれに追いつくことが可能であると構想された。この構想は1997年以

- 降のアジア経済危機によって大きな修正を余儀なくされた。
- 62) 拙稿 (杉本均), 1989, 「マレーシア新初等教育カリキュラム：求められているものと目指すもの」, 『比較教育学』, 東信堂, pp. 157-168参照, ただし国民型 (華語等) 小学校においては母語の時間の維持のかわりに英語の授業時間は以前より縮小された。
 - 63) 例えば 'Stopping the Decline of English, *New Straits Times*, 1991, 5, 1; 華語国民型小学校における新カリキュラムに対する評価については, 杉村美紀, 1990, 「マレーシアの華語国民型小学校における新教育課程の導入と影響」, 『火曜研究会報告』 (東京大学比較教育学研究室) 第16号, pp. 35-45に詳しい。
 - 64) 拙稿 (杉本均), 1996, 「高等教育における科学と哲学：アジア・イスラム社会の視点 —— その2 ——」, 『京都大学高等教育研究』第2号, pp. 172-177参照。
 - 65) 'Class Act: "Eton of the East" attracts well-heeded students' in *Far Eastern Economic Review*, 1995, 6, 13, p. 30.
 - 66) Alias Mohammad Yatin, 1997, '200 Years On: English in the Malaysian System', in Zainah Marshallsay, ed., *Educational Challenges in Malaysia: Advances and Prospects*, pp. 59-61, Monash Asia Institute.
 - 67) 杉村美紀, 1998, 「マレーシアの高等教育における1990年代の改革動向 —— 国民教育政策のもとでの多様化と民営化」, 日本国際教育学会『紀要』第4号, p. 27。
 - 68) 上杉富之, 1995, 「イスラームと儒教の対話：多民族国家マレーシアにおける新しい民族関係の模索」, 『民族学研究』第60巻, 第2号, pp. 157-164, 日本民族学会。
 - 69) 「マレーシア『華語』正式科目に」, 1996年4月16日, 『読売新聞』。
 - 70) このほかこの年に公布された教育法令には『国家高等教育評議会法 (National Higher Education Council Act 1966)』と『国家学位基準委員会法 (National Accreditation Board Act 1996)』がある。
 - 71) 董教總編, 1997, 『再看1996年教育法令：—— “最終目標” 已經變成 “現行目標” !』, Selangor; 馬來西亞華校教師會總會編, 1990, 『一九九零年教育法案真相』など参照。
 - 72) 『新紀元学院簡介』New Era College; 『董教總教育中心期間訊』 (Dong Jiao Zong Higher Learning Centre Bulletin), Issue 2, August 1997; 馬來西亞董教總編, 1995, 『真相大白：華社為甚麼反對「1995年教育法案」』; 杉村美紀, 1998, 「前掲論文」, pp. 28-30に詳しい。
 - 73) この節の『1996年教育法』条文は *Education Act 1996 (Act 550)*, 1996, International Law Book Services, Kuala Lumpur からの抜粋。
 - 74) 董教總編, 1997, 『再看1996年教育法令』前掲書; Kua Kia Soon (柯嘉遜) は, 1996年新教育法では学校教育における教授用語の選択肢は拡大されたが, マレーシア語の国語としての地位はかえって強化され, 1957年の教育令にはかろうじて記載されたマレー系以外の国民の母語教育を受ける権利の記述が削除されていることに懸念を表明した; 新教育法に対する華人社会の反応については杉村美紀, 1997, 「マレーシアにおける国民教育政策の変化と多文化主義」, pp. 31-43, 『国立教育研究所研究集録』第35号に詳しい。
 - 75) この節の『1996年私立高等教育機関法』の条文は *Private Higher Educational Institutions Act (Act 555)*, 1996, Laws of Malaysia, Government Printer からの抜粋。
 - 76) Moses Samuel and Le Tan Sin, 1997, 'Language Policies in Malaysian Education: Some Recent Development', pp. 74-75, in Zainah Marshallsay ed., *op. cit.*, (66).
 - 77) 「馬大提高學費700%建議」, 『星洲日報』, 1995, 5, 20; Michael Leigh, 1997, 'The Privatisation of Malaysian Higher Education: A Cost Benefit Analysis Stakeholders, Agenda Setting', pp. 119-134, in Zainah Marshallsay ed., *op. cit.*, (66); アジア経済危機により1998年1月現在計画は凍結されている。
 - 78) 'Young Mind, Old Tool: Chinese abacus to aid maths education', *Far Eastern Economic Review*, 1995, 4, 6, p. 26.
 - 79) 『華文教育問与答：給関心子女教育的家長』, 1996, 董教總中央宣教組, p. 2, Selangor.

- 80) 'Golden Tongue: Non-Chinese Flock to Mandarin-language schools', *Far Eastern Economic Review*, 1995, 6, 20, p. 22.
- 81) ジョホール州の民族別人口比率は1991年で、マレー系51.4%, 華人系35.0%, インド系6.6%, その他6.9%であった。*Population and Housing Census of Malaysia 1991: State Population Report: Johor*, 1995, Department of Statistics Malaysia, Kuala Lumpur.
- 82) 調査協力校6校(1996年児童数)は、寛柔第一小(Foon Yew 1 ; 2,421人), 寛柔第四小(Foon Yew 4 ; 2,485人), 国光小(Kuo Kuang ; 5,296人), St. Joseph Primary School (1,242人), Ban Foo Primary School (104人), 甘拔士小(Kempas Baru ; 349人)。
- 83) マレーシアの華文独立中学に関しては次の論文に詳しい。杉村美紀, 1990, 「マレーシアの国民教育政策と『華文独立中学』」, 『比較教育学研究』第16号, pp. 91-102; 竹熊尚夫, 1994, 「マレーシアにおける華文独立中学の民族教育活動」, 『九州大学教育学部紀要』第39集, pp. 143-156.
- 84) 『1992年馬來西亞華文独立中学資料調査報告書』, 1992, 馬來西亞董教總全國華文獨中工委會, (以下『1992年調査報告書』), p. 3.
- 85) 同上, p. 4.
- 86) 「1996年度独立中学学生人数」, 華社研究中心提供資料。
- 87) 『1992年調査報告書』前掲書, p. 8, 1 M (マレーシア) ドル=約38円 (1994)。
- 88) 同上, p. 10.
- 89) 同上, p. 11.
- 90) 同上, pp. 18-22.
- 91) 『1985-1994: 寛柔中學校刊, 第三輯』, 1995, p. 179; 寛柔中学資料室展示統計。
- 92) 調査協力校14校(欧文名; 所在地; 創立年; 1996年生徒数)は麻坡中化中學 (Chun Hwa ; Muar ; 1912年 ; 1,512人), 居鑾中華中學 (Chun Hwa ; Kluang ; 1918年 ; 3,434人), 新山寛柔中學 (Foon Yew ; Johor Bahru ; 1913年 ; 6,277人), 馬六甲培風中學 (Pay Fong ; Malacca ; 1913年 ; 1,598人), 芙蓉中華中學 (Chung Hua ; Seremban ; 1913年 ; 2,169人), 怡保育才中學 (Yuk Choy ; Ipoh ; 1908年 ; 1,347人), 江沙崇華中學 (Tsung Wah ; Kuala Kangsar ; 1911年 ; 294人), 天定南華中學 (Nan Hwa ; Manjung ; 1936年 ; 965人), 安順三民中學 (San Min ; Teluk Intan ; 1929年 ; 249人), 太平華聯中學 (Hua Lian ; Taiping ; 1937年 ; 500人), 雙溪大年新民中學 (Sin Min ; Sg. Petani ; 1957年 ; 159人), 亞羅士打新民中學 (Sin Min ; Alor Sta ; 1935年 ; 580人), 威省日新中華 (Jit Sin ; Bukit Mertajam ; 1918年 ; 1,923人), 檳城韓江中學 (Han Chiang ; Pulau Pinang ; 1950年 ; 420人)。
- 93) 『1992年調査報告書』前掲書, p. 32.
- 94) 同上, p. 39.
- 95) 台湾教育部『回國升學僑生人數統計, 八十六學年度 (1997)』, 1998, 教育部統計處, pp. 10-13 (大專院校僑生地區別統計), pp. 77-83 (歷年度大專校院畢業僑生僑居地人數統計表)。
- 96) 『1992年調査報告書』前掲書, p. 44.
- 97) 華社研究中心, 1997, 『95/96-97/98全國大學入學積分分析』, 華社研究中心出版, Kuala Lumpur ; 『馬來西亞大學華裔生積分調查』, 1995, cited in 『星洲口報』1995/11/15 ; これらの調査は国内大学各学部合格した華人系学生から, 高校時代のSPM試験の成績を報告してもらい, その集計によって入学難易度を推計している。学生からの申告制ではあるが, 入学者のほとんどを把握しており, 大学学部の序列化や華人系学生への開放度もかなりの精度で推定できる。
- 98) ジョホール州コタティンギ (Kota Tinggi), テロック・スンガット小学校 (Sekolah Wawasan Telok Sengat : JBA3015) が1997年6月開校した。文部省は1985年からこの「統合学校」構想を計画していた ; 「同一屋簷下の夢-関于宏愿学校」, 『華教導報』, 1997, 11, pp. 20-21.